

地域生活支援事業 26年度予算案の概要

(25年度予算額)

460億円



(26年度予算案)

462億円 (+2億円)

地域生活支援事業の実施や定着に係る予算を確保し、日本再興戦略を踏まえた「優先課題推進枠」、精神保健福祉法の一部改正等を踏まえ、事業のメニューを追加 拡充する。

- 【必須事業】 ・精神障害者地域生活支援広域調整等事業（※）（都道府県・指定都市）
- 【任意事業】 ・強度行動障害等に対応する職員の人材育成の充実（都道府県）
- ・精神障害関係従事者養成研修（※）（都道府県、指定都市）
- ・相談支援事業所等（地域援助事業者）における退院支援体制確保（仮称）（市町村）
- ・発達障害者支援体制整備の拡充（発達障害者支援センターの地域支援機能強化）（都道府県・指定都市）
- ・障害者虐待防止対策支援（仮称）（※）（都道府県・市町村）
- ※個別補助金からの移行

25年度財務省予算執行調査の結果を踏まえ、実施が低調な市町村任意事業メニューを国庫補助対象外

【平成25年度財務省予算執行状況調査結果における今後の改善点・検討の方向性】

1. 実施率の低い事業が多く存在している状況等を踏まえ、厚生労働省においてそれぞれの事業の実態をよく把握し、利用者ニーズ等を的確に把握した事業となるよう、必要な見直しを行うべき。



【平成26年度の対応】

直近(H24年度)の市町村任意事業の実施率(全国の市町村数に占める実施市町村数の割合)10%未満で、且つ、過去3年度(H22~H24年度)の推移も10%未満であった以下の事業メニューを国庫補助対象外

- ・身体障害者自立支援 ・福祉機器リサイクル
・生活サポート ・施設入所者就職支度金給付

3 障害者の地域生活における 基盤整備の推進について

(1)平成26年度予算案における社会福祉施設等施設整備費について

- 平成26年度の予算編成については、「平成26年度予算編成の基本方針」が閣議決定（平成25年12月12日）されたところであり、障害保健福祉関係予算は、「必要な障害福祉サービスの提供の確保等により、就労支援を始めとした社会参加の支援、相談支援の充実等による地域生活の支援を推進する。」ものとして位置づけられたところである。
- これに基づき、社会福祉施設等整備費補助金については、平成26年度当初予算案において、30億円を計上したところである。
また、好循環実現のための経済対策の一環として、障害者施設等の防災対策等を推進するため、平成25年度補正予算案148億円を計上しており、平成26年度当初予算と合わせて全体で178億円を確保し、地方自治体の整備計画に対し、切れ目のない財政支援を行うこととしている。
- なお、平成26年度についても、自治体における整備計画に係る要望は大きいものと承知しており、補正予算での追加財政措置を講じる予定であることなどを踏まえ、平成26年度の整備計画の前倒し執行にできる限り御協力いただくよう、補正予算案に係る国庫補助協議の際にお伝えしたところである。
現在執行について精査中ではあるが、各自治体に御協力いただいております、感謝申し上げます。

○ 以上から、平成26年度当初予算案に係る国庫補助協議については、平成25年度補正予算案による前倒し執行分との調整を図るとともに、優先順位を勘案の上、真に緊急性及び必要性の高い案件に厳選されたい。

○ なお、入所施設の耐震化等整備については、「社会福祉施設等耐震化等臨時特例交付金（基金）」が平成26年度着手事業まで延長されることに伴い、基金残額がある都道府県におかれては同基金を最大限活用いただきたい。

○ また、平成24年度において、会計検査院から、社会福祉施設等施設整備費補助金等により整備した社会福祉施設等について、当該施設等が提供するサービスの一部が休止、利用が低調であるなど、サービスが障害者等に十分に利用されていない事態が生じているなどの指摘を受けたところである。

これを踏まえ、補助金の適正執行に係る課長通知（平成25年5月15日）を発出したところであり、今後も国庫補助金等の適正な執行に努められたい。

○ 平成26年度当初予算案における国庫補助協議については、早期執行の観点から、以下のスケジュール（案）で行うこととしているので、御留意願いたい。

なお、国庫補助協議における採択方針等については、別途詳細を通知する予定である。

■ 国庫補助協議のスケジュール（案）

- | | |
|-----------------------------|-----------|
| ・ 厚生労働本省から地方自治体に対する事前の協議額調査 | 2月中旬 |
| ・ 地方厚生（支）局における都道府県、市ヒアリング | 3月上旬 |
| ・ 国庫補助協議書の地方厚生（支）局への提出 | 3月下旬～4月上旬 |

社会福祉施設等施設整備費補助金

平成26年度予算案
平成25年度補正予算案

30億円
148億円 } 178億円

- 障害者総合支援法に基づき、地方自治体が策定する整備計画が着実に実施されるよう、平成25年度補正予算案を含めた切れ目のない財政支援を行い、障害者及び障害児に必要な障害福祉サービスの基盤整備を図る。

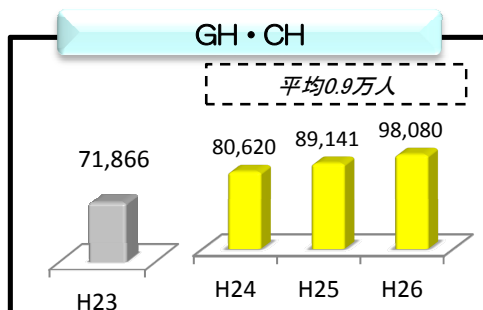
(補助率：国1/2、都道府県・指定都市・中核市1/4、設置者1/4)

地域移行の推進

- 障害者の地域生活支援を更に推進するため、グループホーム等の整備を推進する。



第3期障害福祉計画
における整備目標値
(単位:人)

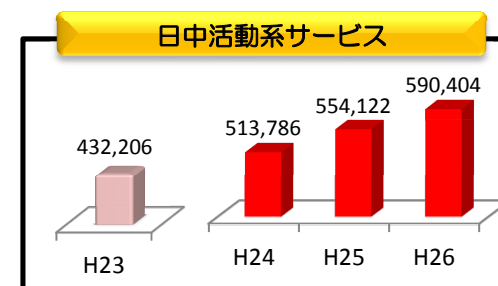


日中活動系サービス等の充実

- 障害児・者の就労支援や地域生活支援の充実を図るための日中活動系サービス等の施設整備を着実に推進する。



第3期障害福祉計画
における整備目標値
(単位:人)



障害児支援の充実

- 障害児支援の充実を図るため、地域の障害児支援の拠点となる児童発達支援センター等の整備や小規模な形態によるきめ細やかな支援体制の整備を推進する。



耐震化・防災対策の推進

- 障害者施設等のスプリンクラー整備等の防火対策を推進し、防火安全対策の強化を行う。
- また、倒壊の危険性のある建物の耐震化、津波対策としての高台への移転又は補強を推進する。



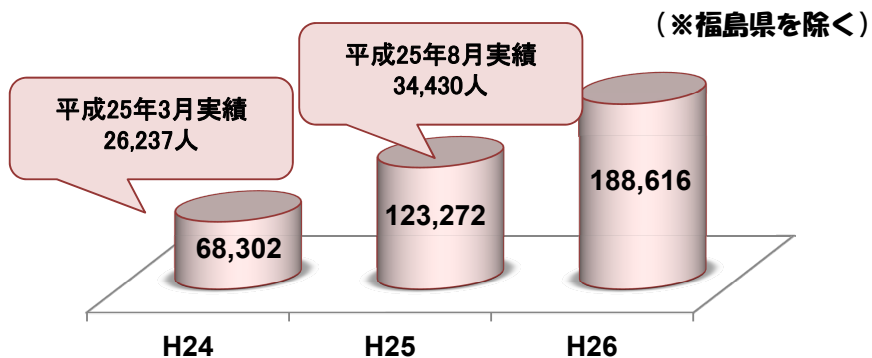
(2)相談支援の充実等について

- サービス等利用計画については、平成27年4月以降は市町村の支給決定に際し、全ての障害福祉サービス等の支給決定に先立って作成することが前提となっている。
- 各自治体の第3期障害福祉計画（平成24年度～平成26年度）においては、段階的に利用者の拡大を図ることとされているところであるが、平成24年4月以降の計画相談支援の利用実績をみると、自治体によって進捗状況に大きな差が生じている。そのため、計画相談支援の利用が進んでいない市町村に対して体制整備の底上げを行うことが重要な課題である。
- 都道府県におかれては、管内市町村における計画相談支援の進捗や相談支援専門員の確保、事業所の整備等に係る状況を確認いただき、問題があれば、
 - ・ 個別の障害福祉サービス事業所に対する相談支援事業所設置の勧奨
 - ・ 体制が整っている法人・市町村等の研修実施機関としての追加指定を含む研修の受入人数の拡大
 - ・ 基幹相談支援センター等による相談支援事業者のバックアップの体制づくり等、平成27年度に向けた体制づくりを至急お願いしたい。
- あわせて、管内市町村の中で遅れが生じているところに対する指導や助言等をお願いしたい。当省のホームページで取組が進んでいる自治体や事業所の事例を掲載しているので、適宜活用いただきたい。
- なお、平成25年度補正予算案に計上された、雇用創出基金事業の「地域人づくり事業」において、相談支援事業所におけるサービス等利用計画の作成補助、地域の障害福祉サービス事業所や学校等の関係機関との意見交換等のサポート業務等を行う人材の確保を図ることが可能となっている。上記の体制づくりを進めるに当たっては本事業を積極的に活用されたい。本事業の詳細については、各都道府県庁内の緊急雇用創出基金担当部局に相談されたい。

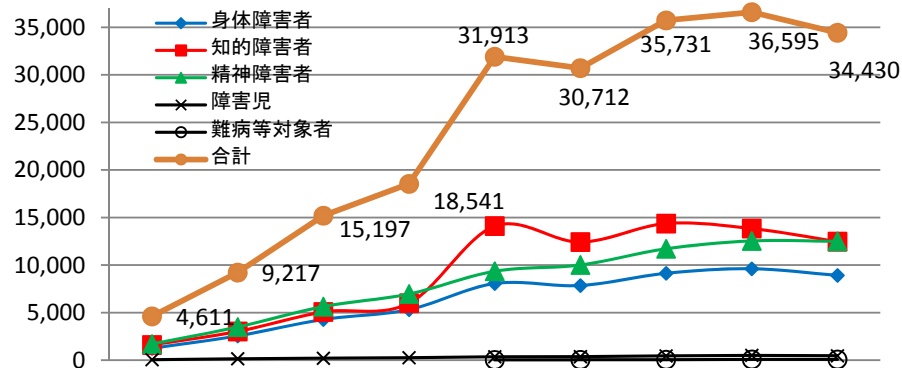
計画相談支援の利用者数（見込量・実績）

（単位：人）

○第3期障害福祉計画における見込量

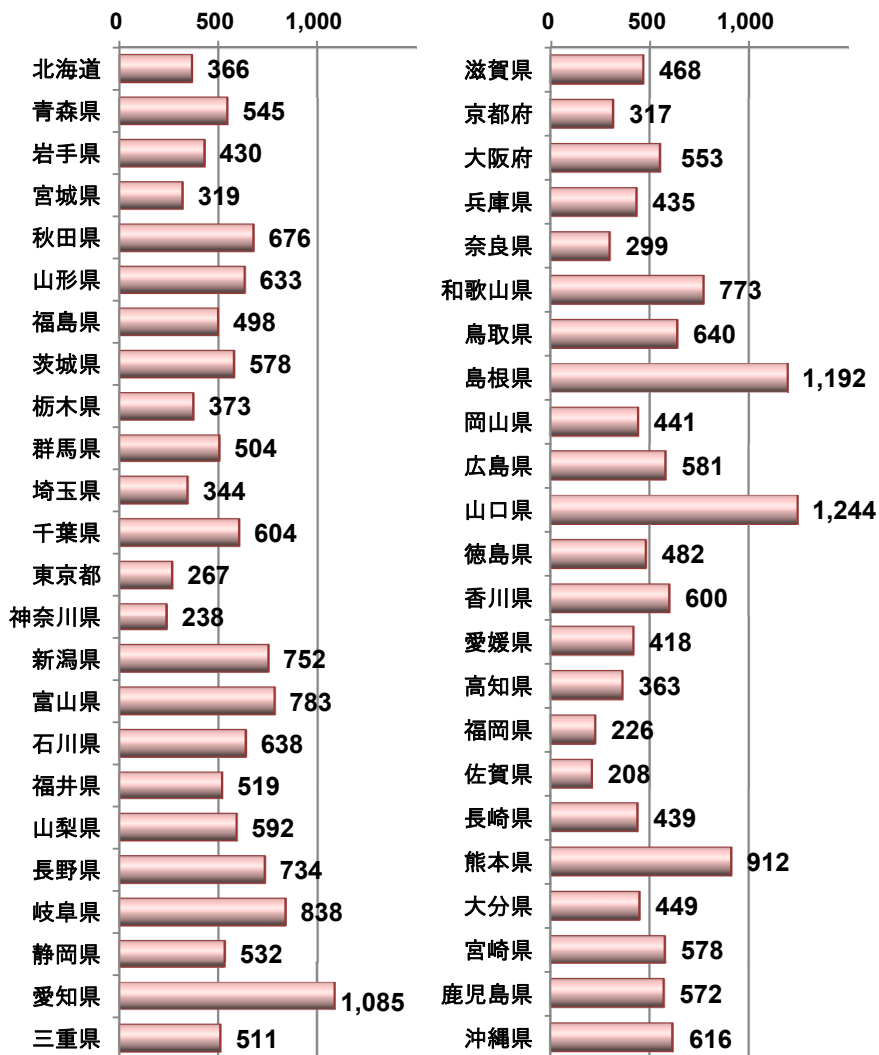


○障害別利用者数の推移（H24.4～H25.8）



	H24.4月	7月	10月	H25.1月	4月	5月	6月	7月	8月
身体障害者	1,242	2,549	4,278	5,319	8,062	7,853	9,134	9,612	8,917
知的障害者	1,610	3,027	5,074	5,992	14,104	12,426	14,371	13,844	12,469
精神障害者	1,699	3,487	5,636	6,964	9,352	10,017	11,719	12,546	12,501
障害児	60	154	209	266	364	376	454	512	466
難病等対象者					31	40	53	81	77
合計	4,611	9,217	15,197	18,541	31,913	30,712	35,731	36,595	34,430

○障害福祉サービス等の利用者1万人当たりの計画相談支援の利用者数（H25.8）



国保連示一々（平成25年8月分）